

大津地裁での原発裁判と学習会のお知らせ



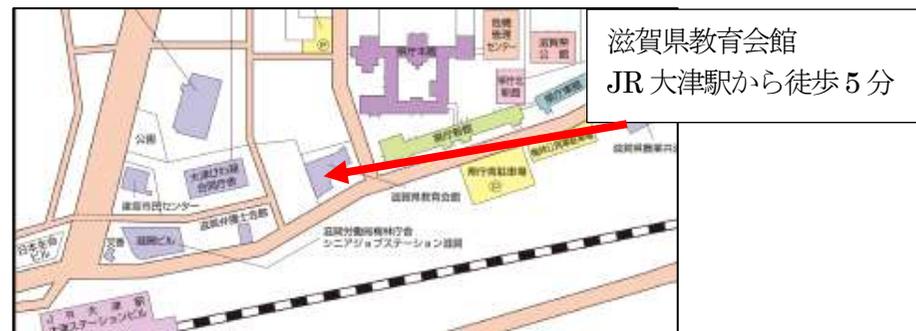
原発マネーの不正還流を許すな！

日時 2020年12月10日(木)

場所 滋賀県教育会館1階中会議室

講師 宮下正一氏

(関電の不正マネー還流を告発する会事務局担当、
原子力発電に反対する福井県民会議事務局長)



驚愕の事実が明らかになってきた関電原発マネーの不正還流事件。3371人の告発人による告発状は、10月5日、大阪地検が受理しました。不正な金品を使って推進している原発をストップさせるために奮闘している「告発する会」の取組などについてお話していただきます。

※この講演はどなたでも無料で参加できます。

※参加される方はマスクの着用をお願いします。※消毒剤は準備します。

※15:30頃からの記者会見から学習会までズームを併用します。希望される方にはURL、ID、パスワード、講演および総会資料を送付しますので下記アドレスに申し込んでください。

申し込み先 datsushiga@yahoo.co.jp

福井原発訴訟(滋賀)を支える会

連絡先 吉原稔法律事務所 Tel 077-510-5262 FAX 077-510-5263
ホームページ <http://www.nonukesshiga.jp/>

原発裁判などの日程

14:30~15:30 大津地裁での裁判(第27回口頭弁論)

15:30頃から記者会見・報告集会(滋賀滋賀教育会館中会議室)

16:00頃から学習会

※裁判の一般傍聴の席数は前回より緩和される見通しですが、コロナ対策で制限が行われます。裁判の概要は記者会見においても報告が行われますので、傍聴できなかった方やリモートでの参加を希望される方は15:30頃からご参加ください。

(先行する裁判などの関係で日程が前後することがあります)